

【診療報酬債権】

差 押 債 権 目 録

金 円

ただし、債務者が 所在、 医院  
(開設者 , ) 名義で第三  
債務者から支払を受ける、本命令送達日以降支払期の到来する、債務者の診療に係  
る診療報酬債権及び公費負担医療費にして、支払期の到来した順序で、支払期が同  
じ場合は金額の大きい順序で、頭書金額に満つるまで

【記載例】

## 差 押 債 権 目 録

金 2,000,000円

ただし、債務者が東京都目黒区目黒本町50-1所在、執行医院（開設者 東京都千代田区霞が関70-2、執行太郎）名義で第三債務者から支払を受ける、本命令送達日以降支払期の到来する、債務者の診療に係る診療報酬債権及び公費負担医療費にして、支払期の到来した順序で、支払期が同じ場合は金額の大きい順序で、頭書金額に満つるまで

【介護報酬債権】

差 押 債 権 目 録

金 円

ただし、債務者が 所在、 (介護  
保険事業所番号 開設者 , )  
名義で第三債務者から支払を受ける、本命令送達日以降支払期が到来する平成12  
年厚生省令第20号第1条所定の介護給付費及び公費負担医療等に関する費用にし  
て、支払期の早い順序で、支払期が同じ場合は金額の大きい順序で、頭書金額に満  
つるまで

【記載例】

## 差 押 債 権 目 録

金 2,000,000円

ただし、債務者が東京都目黒区目黒本町2丁目26番14号所在、目黒介護サービス（介護保険事業所番号0123456789 開設者 東京都千代田区霞が関1丁目1番4号、目黒介護サービス株式会社）名義で第三債務者から支払を受ける、本命令送達日以降支払期が到来する平成12年厚生省令第20号第1条所定の介護給付費及び公費負担医療等に関する費用にして、支払期の早い順序で、支払期が同じ場合は金額の大きい順序で、頭書金額に満つるまで